

令和５年度平塚市環境共生モデル住宅普及促進パートナー事業者

事業内容仕様書

1 事業目的

本事業は平塚市とパートナー事業者が協働し、環境共生モデル住宅（以下、ZEHという。）を積極的に周知することにより、ZEHの普及促進を図ることを目的とする。

パートナー事業者においては、自己の管理する平塚市又は平塚市に隣接する市町のZEHモデルハウス（※１）を使用し、平塚市内において住宅の建築やリフォームを検討している者に対して、ZEHの有効性への理解の深化を図り、ZEHの普及を促すよう宿泊体験を実施する。またあわせて断熱リフォームに関する情報を提供するなど、住宅の省エネ化に対する意識が高まるよう働きかけを行う。

※１…国のZEH支援事業等の補助金の対象となる機能を有するZEHモデルハウス

2 事業期間

令和５年（２０２３年）４月１日から令和６年（２０２４年）３月３１日まで

3 実施場所

パートナー事業者が管理する平塚市又は平塚市に隣接する市町内のZEH仕様のモデルハウス等

4 事業内容

主な事業は次のとおりとする。

（１）宿泊体験

（ア） 宿泊体験の実施日時は、市とパートナー事業者の協議により予め決定する。ただし、荒天等により宿泊体験が困難な場合は、市とパートナー事業者の協議により日時を変更することができる。

（イ） 宿泊体験では、パートナー事業者が体験者へZEHの説明等を行い、体験後に市の指定する様式でアンケートを実施する。回収したアンケートは市へ提出するものとする。

（ウ） 平塚市は、本事業に関する周知を広報ひらつか、市の記者発表、市Webサイト及びチラシ等により行う。また、パートナー事業者は運営するWebサイト等を通じて体験希望者の申込受付を行う。

（エ） 体験中の事故や施設の異常が発生した場合は、速やかに市に報告すること。また、体験者の過失による建物の破損等に備え、保険契約を締結すること。

- (オ) 体験者への新型コロナウイルスへの感染対策を十分に行うこと。
- (カ) パートナー事業者は宿泊体験の事業終了後、実施状況について完了実績報告書（様式任意）を作成し、紙媒体（A4）で1部提出すること。この報告書には、実施した事業の様子がわかる写真を添付すること。

(2) その他ZEHの普及促進に寄与する事業

宿泊体験以外にZEHの普及促進に寄与するパートナー事業者独自の事業。

5 資器材等の負担区分

(1) 作業用機材

事業の実施に要する筆記用具及び宿泊体験時に回収したアンケート等を保管するケースは、パートナー事業者の負担とする。

(2) 宿泊体験に要する資器材

原則として、宿泊体験に要する食料品のほか、タオル、歯ブラシ等の衛生用品は体験者の負担とする。宿泊体験に要する光熱水費は、パートナー事業者の負担とする。

6 作業従事者の服務

- (1) 作業従事者は品位を保ち、規律を守り、公正で明朗親切に接すること。
- (2) 作業従事者は作業にあたり、設備等に瑕疵が無いよう細心の注意をはらうこと。
- (3) 作業従事者は作業にあたり、体験者の安全に細心の注意をはらうこと。

7 個人情報の取扱いに関する遵守事項

本事業で取り扱う個人情報の収集については必要最小限にとどめ、個人の権利等を侵害することのないよう、法令、条例等を順守し、適正な取り扱いを確保しなければならない。

なお、委託された事業者においても同様の取扱いとする。

8 事業の遂行について

- (1) パートナー事業者は、市の意図及び目的を十分理解した上で、本事業を統括する責任者及び適正な人員を配置し、市との連絡・調整を密にしつつ、効率的に事業を進める。
- (2) パートナー事業者は、適切な実施体制とスケジュールにより事業を実施することとし、事業の実施に当たっては進捗状況及び今後の進め方等を、必要に応じて市と打ち合わせを行う。
- (3) パートナー事業者は、市から事業の進捗を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出する。

9 その他

本仕様書に記載がない事項については、市とパートナー事業者の協議の上決定することとする。

以 上